

市独自事業

7月から自転車乗車用ヘルメット購入補助を開始します

自転車に関する交通事故の死因で、最も多く、全体の半数以上を占めるものが、頭部負傷によるものであるため、自転車用ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。
自転車利用者のヘルメットの着用を促進するため、ヘルメット購入補助金を交付します。

【自転車乗車用ヘルメット購入費補助金】

補助対象者

市内に住所を有している(住民登録している)すべての人

補助金額

自転車乗車用ヘルメット購入費用の2分の1 (100円未満切り捨て)

- ◆市内店舗で購入 : 2,500円 (上限)
- ◆それ以外 : 2,000円 (上限)

※ヘルメットの使用者1人につき1個(回)限り

補助対象となるヘルメット

安全基準を満たす**新品**の自転車用ヘルメット

補助対象となる安全基準



令和5年7月1日以降に購入したものが対象です。

申請書類

- ①交付申請書
- ②領収書 (ヘルメットの購入単価、ヘルメットの購入がわかるもの)
- ③安全基準の認証が確認できるもの

オンライン申請も可能!